

令和3年11月26日
福岡市こども未来局

市政記者各位

子育てのさまざまな相談に応じ、支援します。 ～子ども家庭支援センターを東区に増設～

中央区・南区に続き、市内3か所目となる「子ども家庭支援センター」を **12月1日**に東区に開設し、きめ細かな相談体制の充実を図ります。

子ども家庭支援センターでは、子育ての悩みや発達の心配など、子どもに関するさまざまな相談を、社会福祉士や臨床心理士の資格をもつ相談員がお受けし、必要に応じて関係機関と連携して支援します。

1. 開設日 **令和3年12月1日（水）**
2. 施設名 福岡市子ども家庭支援センター「ちあふる」
（受託法人：NPO 法人ワーカーズコープ）
3. 設置場所 東区筥松2丁目27-33 コーポプレシャス
4. 相談対象
0歳から20歳までの子どもやその家族、関係者など
※子育ての悩みや不安、発達や障がいについてなど、子どもに関するさまざまな相談、子ども自身からの相談 等
5. 相談方法
面接による相談 ※電話による事前予約制
電話番号 092-612-2020
6. 相談時間（電話予約受付時間も同じ）
平日（木曜除く） 17時から20時まで
土・日・祝日 10時から17時まで
※年末年始は休業
7. 利用料金 無料



【オープン前日現地取材について】

日時：令和3年11月30日（火） 10時～ 場所：子ども家庭支援センター「ちあふる」
※相談室・プレイルームの内覧が可能です。

【担当課】 こども未来局こども部こども家庭課 担当：定直(ジョウジキ)、福井
電話：092-711-4237（内線1757） FAX：092-733-5534

子ども家庭支援センター（児童福祉法第44条の2（第2種社会福祉事業））

子ども家庭支援センターとは

児童相談所（こども総合相談センター）や各区保健福祉センターと連携し、子どもに関わる様々な相談に応じ、支援する相談機関。市が民間に委託し、平日の夜間や休日の通所相談、親子の心理ケア、訪問支援などを実施。現在、中央区赤坂と南区長住の2か所に設置している。

（既設センターの概要）

名称	福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」	福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」
委託先	NPO法人 SOS子どもの村 JAPAN	NPO法人 ワークーズコープ
住所	中央区赤坂	南区長住
電話番号	092-737-8656	092-408-1985

（イメージ図）子ども家庭支援センターの機能

